

環境意識と「迷惑施設」

——環境倫理学の視点から

吉永明弘 [よしながあきひろ]

江戸川大学社会学部准教授



「迷惑施設」をめぐる議論や紛争において、

人々の環境意識はどのように立ち現れてくるのか。

NIMBY や地域エゴに、そしてそれらを超えた先に、何を見出せるのか——。

環境倫理学の視点から考える。

本稿の目的は、環境倫理学の視点から、「迷惑施設」と環境意識について論じることにある。

私は環境倫理学を研究するにあたって、市民一人ひとりが環境倫理の重要性を実感できるようなアプローチを採用すること（環境倫理の自覚化）と、現実の環境問題に応答できるような議論を行うこと（環境倫理の具体化）を心がけてきた。そのために、頭ごなしに「地球環境を守ろう」と語るのではなく、個々人の身近な環境とのかかわりを見つめ直すことから、環境に対する規範を醸成する、というアプローチをとってきた。これは1990年代以降のアメリカと日本の環境倫理学の動向と軌を一にしている。まずは簡単に

日米の環境倫理学の歴史を振り返ってみよう。

アメリカの環境倫理学の流れ

環境倫理学は1970年代にアメリカで誕生した分野である。初期の環境倫理学の中心的な議論は、「自然の価値論」として一括りにされる哲学的論争であった。そこでは、「人間中心主義から人間非中心主義への移行は可能か」、「自然を人間のために守るのか、自然それ自体のために守るのか」、「個々の生き物を守るのか、生態系全体を守るのか」、「自然是権利をもつか」といったテーマが論じられていた。やがて1990年代に入ると、それま

での議論が環境政策に対して何の影響も与えていないとして批判されるようになった。批判者たちは、今後は具体的な環境問題に立脚し、他分野の環境論者たちと学際的に協働し、環境政策に影響を与えるような議論を行なうべきだと訴え、自らの立場を「環境プラグマティズム」と名づけた。彼らはまた、環境問題に関する人間社会の規範を提示するだけでなく、具体的な環境保全へ向けて市民を動機づけることも必要だと主張した。この流れは環境倫理学を一方では環境政策に、他方では環境教育に結びつけるものといえる¹⁾。

日本の環境倫理学の流れ

日本の環境倫理学は、1990年代の加藤尚武による一連の議論によって実質的に始まった。折しも地球環境問題が社会の耳目を集めていることもあり、加藤の議論は、単なるアメリカの議論の紹介ではなく、地球温暖化や資源エネルギー問題に関する政策的応答を視野に入れたものだった。ここでは環境倫理の具体化が目指されていたといえる。また同時期に、鬼頭秀一によって、アメリカの環境倫理学の背景をなす自然観の一面性が明らかにされ、それぞれの地域における人と自然との多様なかかわりに基づく「ローカルな環境倫理」を構築することが提唱された。これは人間と自然とのかかわりを地域において自覚化する営みに他ならない。このように、日本においても、環境倫理の具体化と自覚化への志向が見られ、環境政策と環境教育への越境が示唆されている²⁾。

日本の環境倫理学は、以上の加藤と鬼頭の議論に代表されるが、それ以外に注目すべき議論として、今道友信の『エコエティカ』に

おける考察がある。ここには現代人の環境意識について考える際に重要となる論点が含まれている。以下では今道の考察を起点に議論を進めていく。

知覚範囲と行動範囲

今道は、現代社会には自然環境に加えて「技術連関」という第二の環境が存在するとして、「技術連関」の発達によって、以前は一致していた知覚範囲と行動範囲が分離したと述べている³⁾。この〈知覚範囲と行動範囲の分離〉という論点は、マスメディアを通じた経験の特徴といえるだろう。例えば、我々はテレビやインターネットで熱帯林破壊についての情報にふれる。しかし、その破壊の実態を現地に赴いて自分で確認してみるとか、その破壊に対してすぐに何らかの行動を起こすという人は、ほんの一握りだろう。また、普通の市民が認識している「地球環境問題」とは、基本的には研究者や報道記者が集めたデータをもとに構成されたものといえる。個々の問題には現場があるが、我々はその現場を確認しなくとも、データによって「地球環境問題」の絵柄を描くことができる。それは、個々人の行動によってすぐに結果が出るような問題ではないような、複雑で巨大なものとして描かれるかもしれない。その場合、ややもすると環境問題に対して個々人が無力感と諦めをもってしまうかもしれない。

このような無力感や諦めを避けるためには、知覚範囲と行動範囲が一致する、足もとの具体的な環境問題に着目することから出発し、そこからグローバルな問題へと視野を広げていく、という思考法が必要と考える。例えば「公害」の問題は、五感で感じられる不